

【様式 1】

令和 6 年度 府中市立府中第五中学校 部活動の方針

府中市立府中第五中学校

校 長 伊 藤 淳

学校における 部活動の方針	府中市教育委員会の方針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境や、芸術文化等の活動を親しむ基礎を構築するという観点にたち、部活動が以下の点を重視して、学校、地域、競技種目等に応じて実施することを目指す。 ・部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられていることを踏まえ、社会性を身に付け、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図ったり、文化芸術等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。			
適切な休養日 等の設定方針	平日（月～金）に 1 日以上、週休日（土日）に 1 日以上休養日を設定する。また、活動時間は、平日は 2 時間程度、週休日・祝日は 3 時間程度とする。公式戦が土日連続であった場合は、翌週の平日に通常の休業日とは別に 1 日、休養日を振り替えて取らなければならない。前の週に振替の休養日は設定できない。(実施後に設定すること)			
完全下校時刻	夏季 (3 月 1 日から 10 月 30 日まで)	18 時 30 分	冬季 (11 月 1 日から 2 月 28 日まで)	18 時 00 分
オフシーズン (活動停止期間)	夏季	学校閉庁日	冬季	12 月 29 日から 1 月 3 日まで
	定期考査 1 週間前は活動を中止する。ただし、試合や発表会を間近に控えている場合等は、状況に応じて顧問の判断により実施することができる。実施する場合、活動時間は平日最大 1 時間 30 分、週休日・祝日は最大 3 時間とし、定期考査前日及び当日は不可とする。また、実施する場合は、必ず家庭に連絡を行うこと。 ※定期考査最終日は、放課後の部活動は実施してもよい。			
設置されている 運動部活動名	男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部 陸上競技部、サッカー部、剣道部、硬式テニス部、卓球部			
設置されている 文化部活動名	ウインドアンサンブル部、家庭科部、美術部、茶道部（R 6 年度新設）			
その他	○部活動保護者会の実施について ・4 月に全体会及び各部ごとの保護者会を実施。 ○部費を徴収する場合の徴収方法及び決算報告の方法 ・部活動を運営するための活動補助費(部費)を徴収する場合は、保護者会計担当者の責任のもとで徴収及び管理、運営、会計報告を行う。			